



倉澤志ようさん 百歳おめでとうございます！
菊島たつさん

勝山地区の倉澤志ようさんは、3月28日に、富士ヶ嶺地区の菊島たつさんは、6月7日に満百歳の誕生日を迎えられました。おふたりとも明治41年生まれです。

おふたりの誕生日には町からご長寿のお祝いをお届けしました。

本年6月までで町内の百歳以上の方はおふたりを含めて9人となりました。ご長寿をお祝い申し上げます。

ボーイスカウト河口湖第2団

県連特別褒章を受章！

ボーイスカウト河口湖第2団は、6月に開催された山梨連盟(連盟長 横内知事)総会の席上、長年に渡る河口湖日刊マラソンへの奉仕活動が評価され、県連特別褒章を受章しました。



おめでとございます。

ボーイスカウト河口湖第2団では団員と指導者を募集しております。

対象は、小学校2年生～5年生までがカブ隊、小学6年生～中学生がボーイ隊
指導者は18歳以上の男女です。

興味のある方は、次の連絡先に連絡を下さい。
連絡先 中村 忍 72 0480

ふるさと応援寄附制度を創設しました！

地方格差で、過疎などによる税収減に悩む地方自治体への格差是正を推進するという構想から始まりました。ふるさと納税制度ですが、今年の4月30日の国会での地方税法の改正により正式に導入されました。これを受けて各自治体ではいろいろな形で、この制度の導入を図っています。

本町でも、6月議会で、富士河口湖町ふるさと応援寄附制度が議決され、さっそくホームページ等を通じて、全国の皆さんへ呼びかけを始めた。

本町の制度の概略を紹介します。

目的 町がすすめるまちづくりに賛同する個人、団体から広く寄附金を募り、これを財源として寄付者の意向を各種事業に反映し、魅力あるふるさとづくりに資する。

寄附の方法

- 1 所定の寄附申込書で申込んでいただきます。
- 2 町から納付書を郵送します。
- 3 最寄の「ゆうちょ銀行」で寄附金を振り込んでいただきます。その際、寄附していただく事業を選らんでいただきます。(子ども支援事業、まちづくり事業、環境保全事業、スポーツ・文化振興支援事業、その他)振込み手数料は無料です。
- 4 町は、寄附金控除を受けていただくための領収書を寄付者の方に送付します。

寄付者の方は確定申告書を提出していただくのと所得税の還付があり、住所地の市町村の住民税の税額控除が受けられます。



(寄附金のうち、5千円を超える部分について、個人住民税所得割の概ね1割を上限として、所得税と合わせて全額が控除されます。平成20年中に寄付をした場合は、平成20年の所得税確定申告により税額控除がなされ、個人住民税は平成21年度分が減額されます。)

わかる! 知っておきたい 税金のはなし

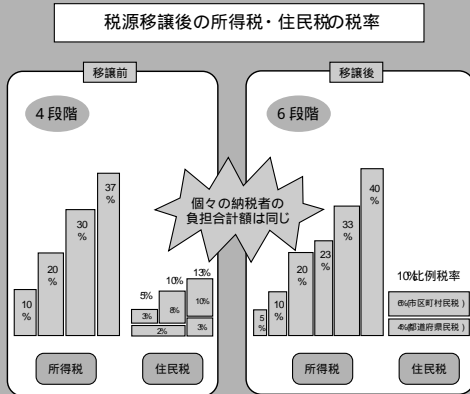
「あなた」と「まち」と「税金」の 仕組みがわかる!7月号

個人町民税 富士河口湖町の住民税は高いの?

平成19年から、私たちが収めている所得税と地方税が変わりました。これは地方分権を進めていく「三位一体の改革」の一環として、所得税と住民税の税率を変えることで税源を国から地方に移し替えたものです。これを「税源移譲」といい、これが実現されたことによります。所得金額等が変わらない場合、税源移譲による個人の税負担は変わりませんが、定率減税措置の廃止などにより、その分所得税と住民税も増額となっております。

住民税には住民の皆様様に均等に負担していただく「均等割(4,000円)」と所得金額に応じて負担していただく「所得割(下図参照)」とがあります。両方とも標準税率を適用していますので、他市区町村に比べて税金が高いということはありません。

平成19年度より税率が改正されましたが、この改正は全国で行われており、他市区町村に比べて富士河口湖町だけが高くなったということではありません。



町民税と所得税は『所得控除』が違!

所得税と住民税の所得控除額は控除額が異なります。これにより課税所得金額(税率を乗じる金額)の違いが生じます。

右に所得税と住民税

	人的控除額の差	(参考) 人的控除額	
		所得税	住民税
障害者控除	普通	5万円	26万円
	特別	10万円	40万円
寡婦控除	一般	5万円	26万円
	特例加算	4万円	4万円
寡夫控除		5万円	26万円
勤労学生控除		5万円	26万円
配偶者控除	一般	5万円	33万円
	老人	10万円	38万円
扶養控除	一般	5万円	33万円
	特定	18万円	45万円
	老人	10万円	38万円
同居老親		13万円	45万円
同居特別障害者加算		12万円	23万円
配偶者特別控除	3万円超4万円未満	5万円	33万円
	4万円超45万円未満	3万円	33万円
基礎控除		5万円	33万円

の所得控除額の差を記載しますので参考にしてください。なお税源移譲に伴い生じる人的控除の差に基づく負担増を調整するため、調整控除として次の算式により求めた金額を所得割から控除しております。

合計課税所得金額が200万円以下の場合
アまたはイのいずれか少ない金額の5%

- ア 人的控除額の差の合計額
- イ 合計課税所得金額

合計課税所得金額が200万円を超える場合
アからイを控除した金額(5万円未満の場合は、5万円の5%(県民税2%町民税3%))

- ア 人的控除額の差の合計額
- イ 合計課税所得金額から200万円を控除した金

固定資産税 固定資産税ってなんだろう?

固定資産税とは?

毎年1月1日(賦課期日)現在に、町内において固定資産(土地・家屋・事業用の償却資産)を所有している人に納めていただく税金です。税額は、所有する資産価格に応じて算定され、固定資産を取得した翌年から課税されます。

固定資産税の評価額

総務省から示される固定資産評価基準に基づき、評価額を決定します。この評価額は、時間の経過による資産価格の変動に対して、適正な時価となるように、土地と家屋に関しては3年ごとに見直し(評価替え)を行います。



土地の「路線価」とは?

路線価とは、市街地において道路に付けられた価格のことで、具体的には、道路に接する標準的な宅地の1当りの価格をいいます。宅地の評価額は、この路線価を基にしてそれぞれの宅地の奥行、形状、利用上の法的制限などに応じて求められます。



路線価価格の公開

平成9年度から、納税者の方々に土地の評価に対する理解と認識を深めていただくために、評価額の基礎となる路線価がすべて公開されています。税務課では、評価の基礎となる全路線価を、無料で公開しています。

掲示板 7月は固定資産税第2期分の納期です。

便利な口座振替納税をぜひご利用ください!

町の税金についてのお問合せは、富士河口湖町役場 税務課(72-1113)へ

富士山世界文化遺産登録に関する「湖」住民説明会を行いました。

富士山世界文化遺産登録について、町では住民の皆さんとの十分な意見交換を行い、世界遺産登録への歩みを進めていこうと、4月の住民説明会に続き、5月26日から29日にかけて、それぞれの湖ごとに住民説明会を行いました。

今回の住民説明会は、富士山の世界文化遺産登録において、文化財登録されていない「湖」の取り扱いについて、「湖」で生業をされている方々を中心に、どっぴり問題や不安、疑問があるのかなどについて率直な意見を出していただくということで行いました。

「湖」については、すべて国有地でありますので、今回の説明会には湖利用の許認可などの監督をしている県の担当者にもお出でいただきました。

湖ごとの説明会では出された主な「湖」に関わる質問や意見の概要を紹介します。

本栖湖

- ・湖面・河川で仕事をしている皆さんが、現状のまま生活ができるのか。
- ・湖を文化財にする事の意味はどっぴり事なのか。湖の中を文化財にすると、湖の上にあるブイはどういう扱いになるのか。
- ・河川敷の中にあるキャンプ場の許可エリアはどうなるのか。
- ・町の説明では、本栖湖の場合、保存管理計画は両町にまたがる事から県で作成すると聞いたが、策定にあたっては地元との細かな協議は持つのか。
- ・水面に浮いているボート、棧橋等に対してはどんな規制があるのか。
- ・水位の問題について、河川法で申請し許可を得

て占用しているが、年々水位が変わります。水位の状況に応じてボートの場所を変えて商売をしているが、この行為は問題なしでいいのか。

精進湖

・転覆防止用のロープが約10箇所ある。30年以上前からボートの事故防止の為にありますが、県の許可を得ているものではない。世界文化遺産になった時、ロープを撤去しなければいけないのか。

・世界遺産の登録後、道路から下の河川敷でキャンプが出来るのか。

・精進湖の北岸には県営の無料駐車場があり、観光客のほとんどが湖畔に車を乗り入れていきます。湖畔への乗り入れを規制されると、立ち寄ってもらえず素通りされてしまいます。湖畔への乗り入れが現状維持できるのか。

・5月～11月まで、カヌーコースを常設しているが、世界遺産の登録で常設できなくなるのか、併せ、カヌー艇を運ぶトラックの駐車場が無いため、湖畔に乗り入れているが、現状どおり使用して良いのか。

西湖

・車を河川敷に乗り入れている。8月には花火大会等イベントの際、西湖では車を止める所がないので、乗り入れは可能なのか。

・世界遺産で包んでくれるのは有り難いが、湖が世界遺産になった時はこうなるという事を、湖使用の事でも道路の事でも何でも良いので、適切・不適切だけでなく、オプトラートに包まない言葉で聞かせてもらいたい。

・私の所ではテントを中心にキャンプ場をしておりますが、湖畔でのキャンプ場は続けられるのか。

・河川敷については自由使用との説明があったが、河川敷を広く取るためには湖の高さによって面積が変わってくる。どの位置・高さを考えているのか。

・西湖の水位、平成3年に西湖が8.73m増水した。西湖は水の増減が激しいので、高くすると放水が間に合わない。一晩で1.5m上がる事もある。そういった事も踏まえ検討していただきたい。

河口湖

・コアとなる湖面は文化財指定が条件といわれたが、バッファについては文化財の指定は無くてもよろしいのか。

・河口地区では湖水を使用し田んぼを作っている。世界遺産登録となった場合にはモーターボート・棧橋の問題の他に、コアとなる湖の中に用水・排水ポンプを入れているがこれはいいのか。

・湖水は水辺があつて価値があるものであり、その中身を議論しない話はない。議論する前にたたき台を作つて、水辺の問題・景観の問題・保存の問題・富士山におけるその他の問題についての審議をする前には、資料を持ってきてもらいたい。

・文化財にするのは水面という事だが、河口湖漁協では漁業権の水面使用の権利がある。権利あるものを文化財にするのは、おかしいと思つ。

・湖が文化財指定になったと仮定し、ユネスコに登録申請したが却下になりました。文化財法も白紙に戻るのか。それとも、世界遺産にならずに規制だけが残るのか。

・我々ボート業者は、棧橋を県の許される範囲で動かしているが、登録後も可能か。

これらの質問などについて、基本的な県の回答等については以下のとおりです。

湖面のブイ・コースロープについて

・一般的に河川占用というのは、他の自由使用を妨げない範囲であれば自由使用であり、その自由使用を妨げるのであれば占用許可が必要になる。ブイについては、水上の安全上必要だという事で、他の利用を妨げるものではないので世界遺産登録になっても問題はありませぬ。カヌーのコースロープは、現状は一時占用という事で許可されている為、今後も現状どおりその都度許可申請していただければ許可になります。西湖の場合、ウインドサーフィンをする方からの苦情があれば、河川管理者としてもその対応を考えなければなりません。



河川敷への車の乗り入れ、キャンプ使用について

河川法では個人がテントを張る、車を乗り入れる事は自由使用の範囲内と考え認めており、特別な規制はありません。ただし、キャンプ業者が来てキャンプ場として使用したい、という申請があった場合は、営利行為ですので許可できません。ま

た、商売をされている方が、駐車場所を指定すると自由使用では無くなります。

河川敷の棧橋、ボートの係留について

・富士五湖の棧橋・係留施設については観光水利権で許可しています。世界遺産登録されても、河川法上の扱いは現状どおり何も変わりませぬ。

農業用水としての利用について

・農業用水路については、取水口が湖面の中に入っているも、登録後も変わらず使用ができ、改修もできます。棧橋については現在あるものについては使用できませんが、新しく設置する事は自然公園法・河川法で認めていませんので、湖が文化財になった場合においても新たに棧橋を設置する事はできません。

本栖湖の保存管理計画の作成について

・基本的には保存管理計画は、地元の意向を町が踏まえて、書類を県が作成します。費用は県ですが、汗は地元の皆さんでかき、町で作成するという事です。

湖の調査とは、どういふことかについて

・調査させてもらいたいと言うのは、文化財の指定を受けた際、生活圏にできる限り抵触しない範囲で、なお景観にも耐えられる水位はどこかを調査する必要があるという事です。改めて調査させてもらいたい必要な資料を整えたいと考えています。

コアの湖の範囲水位について

・湖の範囲ですが、周辺含めて湖というのでも可能ですが、生活しているホテル・駐車場がある所までを含めて文化財指定する事が良いのか。それを考えた時、やはり一番支障の無い範囲であ

る湖の中だけに絞って議論した方が、生活に支障が無いと思われます。

漁業組合との関係について

・湖を指定する手続の際には、様々な権利がある方からの同意が必要になります。同意がない限り文化財に指定する申請があげられません。ですから、漁業権に支障が無いとはつきり分かった段階で、同意していただければと思います。

湖の基本的な使用について

・花火大会などでの車の乗り入れの場合、ある特定の方が整備料と称して観光客から料金を取るのは、占用として法的に認知されているのであれば問題ありませんが、認知していない所で行っている行為については不適切であります。世界遺産になっても不適切なものは不適切で、適切な行為はこれまでと変わらないという事です。不適切なものは不適切と考えてください。

この「湖」住民説明会において各湖ごとに「湖」議論を具体的に挙げていくための基礎資料などを作成・提示するための湖の調査・測量をさせていただくことが了承されました。町では早速、湖調査のための作業を始めています。

今回は、「湖」に限定した説明会でしたが、その中でも、「湖」以外の問題や疑問も出されました。町では、富士山の世界文化遺産登録はこれからの町の将来を大きく左右するものであるという認識のもとに、禍根のない形で進めていきたいと思っています。そこで町では、7月中旬に全住民の皆さんを対象にした住民説明会を開催します。

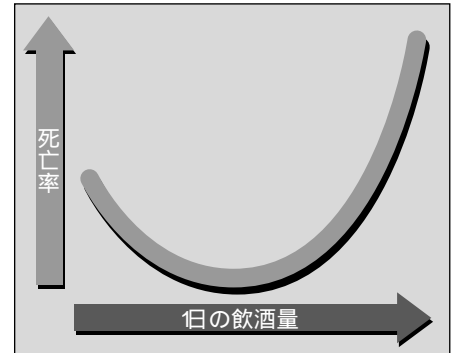
詳細については、改めてお知らせしますので、是非、多くの皆さんに参加していただき、より良い結果が得ますようご理解とご協力をお願いします。

健康のまちづくり 今月のやってみよう 《7月》

● お酒は健康に良いの？

● お酒を正しく飲んで健康に☆

お酒を飲むことは、人間関係を円滑にするとともに、ストレスを発散させます。一日にビールに換算して、350ml缶で2本程度のお酒を飲む人が、最も心臓血管疾患のリスクが低いという結果が出ました。全死亡率と一日の飲酒量をグラフにすると、U型のカーブになります。



良いこともあるのに
どうして飲酒はダメ？

大人でも適量を飲めば、体に良いですが、飲みすぎは体に悪影響を及ぼします。特に未成年ではアルコールを代謝する酵素の働きが弱いため、少量で影響が出ます。さらに発達段階にある脳の神経細胞への影響が大きく、成長障害、性腺機能障害の危険が高いです。

女性の場合は男性に比べて、肝臓が小さく、体重も少なく、酵素活性も弱いため、アルコールの吸収・代謝が遅いです。また、妊娠中飲酒すると、胎盤を通じてアルコールが体内の赤ちゃんに入ります。赤ちゃんが低体重、発達の遅れ、知能障害、頭部、顔面などの先天性の奇形や障害をもって生まれることも、早産・流産の危険もあります。授乳中も母乳を通じてアルコールが赤ちゃんに入ります。

お酒を楽しむには？



1. 少量のお酒を食前に飲むと胃液の分泌を促し、食欲をさそう効用があります。

しかし、空腹状態でたくさんのお酒を飲むと、胃腸を強く刺激し、その粘膜を荒らしてしまいます。飲む前にチーズ、牛乳などのたんぱく質で胃腸を保護しよう！

2. ビール:中びん2本、日本酒:2合を肝臓で分解するには平均6時間前後かかると言われます。お酒を飲んだ後、就寝している間も肝臓は黙々と働いています。

時間経たないとアルコールは抜けません!!

この肝臓を毎日連続して酷使すると障害がでできます。週に2日は肝臓を解放し休める、いわゆる「休肝日」を設けよう！



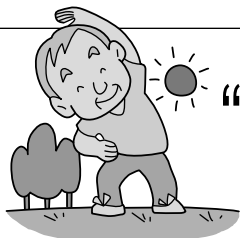
3. 「イッキ飲み」は、肝臓でのアルコールの分解が追いつかず、血中のアルコール濃度が急上昇し、意識

がなくなり、時には中枢神経麻痺で呼吸が止まったり、吐いたものを喉に詰まらせたりして、死に至る危険性があります。イッキ飲みはやめよう！

適量はその人の年齢や健康状態、アルコール耐性によっても変わり、お酒を飲めば必ず死亡率が下がるわけではありません。適度な飲酒量には個人差があるので、自分に合った飲酒を心がけるよう注意!!

正しく飲んで健康にお酒を楽しみましょう！





“健康のまちづくりウォ-キング大会”

=まず歩こう健康づくりのために=

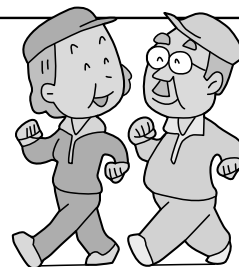
「健康づくり」は歩くことから始まります。町では、町民の健康増進を目的とした、町民スポーツとしての『ウォ-キング』を積極的に勧めています。

今回は、自然に親しむと同時にふれあいと親睦を深めることを目的に「健康のまちづくりウォ-キング大会」を開催いたします。家族・友達・近所お誘い合わせのうえ、多勢の町民の参加をお願い致します。

開催日時	7月27日(日)	集合場所	八木崎公園広場
受付	午前8時30分～	出発式	午前9時 スタート(出発式終了後)
持ち物	水筒 副食 雨具		

コース

八木崎公園 湖畔遊歩道 富士レークホテル前(横断) 古屋書房
 船津三差路 護国神社(休憩) あじさいハイキングコース
 時悠々「楽遊」前左折 林作公園 湖畔遊歩道 河口湖大橋
 湖畔遊歩道 八木崎公園(約7km)
 駐車場 八木崎公園駐車場



幼児・小学校低学年の参加は、父兄同伴でお願いします。傷害保険に加入します。

健康のまちづくり事業の一環として「健康のまちづくりウォ-キング大会」を、年間4回開催いたします。今年度全て参加された方、若しくは、2年間で通算4回参加された方には、記念品を用意いたします。今回から参加される方も対象になりますので、奮ってご参加ください。

問合せ先 健康増進課(TEL72-6037)

富士山に、世界が集まる4日間。



「勝ち負けのないスポーツ」の世界祭典

IVVオリンピックアード

2009年5月14日(木)～17日(日)開催



ボランティア募集

「第11回IVVオリンピックアード」の競技運営等に参加・協力していただく
ボランティアを募集します!

- 募集期間 2009年5月13日(水)～5月17日(日)5日間
- 対象者 IVVオリンピックアードに関心があり、参加・協力を希望する個人または団体等とします。
ただし、中学生以下は除きます。
- 申込み方法 所定の用紙に記入し、FAXまたはメールによりお申し込み下さい。
- 募集内容

(1)式典係 :式典の手伝い等	(2)案内係 :案内所における対応・通訳等
(3)接待係 :接待所における接待等	(4)美化・衛生係 :会場内外の清掃等
(5)駐車場係:来場者の誘導・整理等	(6)受付係 :視察者等の受付及び案内
(7)競技係 :ウォーキング、サイクリングコースの立哨員、スイミングの観察員	
- その他
 - 大会運営の活動内容に応じた被服を支給します。
 - 活動内容は、応募状況により調整させていただきます。
- 応募・問い合わせ先

〒401-0301 富士河口湖町船津5542-1 富士河口湖町民体育館内
 IVVオリンピックアード実行委員会 「ボランティア募集係」
 TEL0555-72-4772 FAX0555-73-1217
 URL <http://www.11th-ivv-olympiad.jp/>
 E-mail staff@11th-ivv-olympiad.jp

平成20年度保育料について

平成20年度富士河口湖町保育料についてお知らせします。

本年度は、前年度と比較して次の軽減を実施しました。

今まで7階層以上の入所児童の保育料について、兄弟同時入所の場合、下のお子さんの金額を全額、上のお子さんの金額を半額としていました(逆転階層)が、6階層以下と同様に逆転階層を廃止し、下のお子さんの金額を半額、上のお子さんの金額を全額としました。(年間300万円程度の軽減)

今年の保育所運営の財源内訳は、保護者の皆様方からいただく保育料1億7千万円、国や県からの補助金や各地区財産区からの繰出し金等が2千5百万円、町の一般会計から4億6千5百万円となります。約750人の児童に対し多額の費用がかかっています。今後とも保育料の納入についてご理解とご協力をお願いします。

平成20年度富士河口湖町保育所徴収金基準額表

平成19年中のご両親の所得による所得税額(住宅取得控除前の税額)の合計により階層を設定し、入所時の児童年齢により金額が決定されます。

階層区分	3歳未満児	3歳児	4歳以上児	階層定義		
1	0	0	0	生活保護法による被保護世帯(単給世帯を含む)		
2	全額	8,000	5,500	第1階層及び第5～9階層を除き、前年度分町民税の額の区分が右の区分に該当する世帯	町民税非課税世帯	
	1/2額	4,000	2,750			
3	全額	11,500	10,000		町民税均等割課税世帯	
	1/2額	5,750	5,000			
4	全額	17,500	15,000		町民税所得割課税世帯	
	1/2額	8,750	7,500			
5	全額	22,500	20,000		第1階層及び第2～4階層を除き、前年分の所得税の額の区分が右の区分に該当する世帯	18,000円未満
	1/2額	11,250	10,000			
6	全額	27,500	25,000			18,000円以上 40,000円未満
	1/2額	13,750	12,500			
7	全額	41,500	28,000	40,000円以上 103,000円未満		
	1/2額	20,750	14,000			
8	全額	46,500	28,500	103,000円以上 413,000円未満		
	1/2額	23,250	14,250			
9	全額	47,500	29,000	413,000円以上		
	1/2額	23,750	14,500			

同時に2名以上の児童が入所する世帯について、全階層とも最年長児を全額、2人目を5割軽減、3人目以上を免除とする。

急募
代替保育士さん
募集!

町では、町立保育所保育士の産休・育休代替保育士さんを募集しています。

町内在住で保育士資格をお持ちの方の応募をお待ちしています。

希望される方は、7月18日までに福祉推進課へ履歴書と資格証(写し)をご持参ください。勤務条件等の詳細は、そこで説明いたします。

また、今回は希望しない方も、今後希望がある方は履歴書と資格証(写し)を提出していただくなど。

登録・問合せは、
福祉推進課保育所担当
E-mail (726028) <
fukushu@town.fujikawaguchiko.
lg.jp

ファミリーサポートセンター まかせて会員養成講座を開催します。

ファミリーサポートセンター(以下、ファミサポ)とは、「子どもをときどき預かってほしい!という方(おねがい会員)」と「ときどきお子さんを預かれるよ!という方(まかせて会員)」が会員となり、地域の子育てをお互いに支えあう会員組織です。

下記の日程で「まかせて会員養成講座」を行ないます。興味のある方は、お気軽にお問い合わせください。

科目	日	開始時間	内容	場所	
ファミサポについて	7月9日(水)	午前10時 ～12時	ファミサポのしくみ	子ども未来創造館 音楽スタジオ	
			つどいの広場にて実習	子ども未来創造館 プレイルーム	
子育てサポーターリーダー養成講座に参加します	救命救急講習	7月10日(木)	午後1時 ～4時	応急手当の基礎知識 救命、応急手当の基礎実技	子ども未来創造館 音楽スタジオ
	赤ちゃんの救急箱	7月12日(土)	午後2時 ～3時30分	子どもの生活習慣と健康	
		7月15日(火)	午後1時30分 ～3時	子どもの栄養とアレルギーと実習 持ち物: エプロン, 三角巾, タオル, 材料費 500円	
			講義終了後30分	修了式・会員登録会	

*原則として講座の全日程に参加可能な方とします。【7月9日(水)開催の「ファミサポについて」のみ都合のつかない方は、ご相談ください。できる限り対応させていただきます。】

*動きやすい服装でご参加ください。

* 託児が必要な方は、ご相談ください。

【対象者】 町内にお住まいで20歳以上の心身とも健康な方。
サポートにご協力いただける方。

【申込み・問合せ先】 福祉推進課内ファミリーサポートセンター
72 - 3806



山梨県ひとり親家庭等実態調査を実施します。



この調査は、県内の母子世帯、寡婦及び父子世帯の実態を的確に把握し、今後の福祉行政諸施策推進のための基礎資料を得ることを目的としています。

平成20年8月1日～15日の期間に調査員(必ず調査員証を掲示します)が調査対象世帯に伺いますのでご協力お願いいたします。

問合せ先 町役場福祉推進課 72 - 6028

国民健康保険よりお知らせ【国民健康保険税について】

平成20年4月より地方税法等の法律改正により次のことが変更になりました。

75歳以上の方の医療を支援するため国保税のなかに後期高齢者支援分が新設されました。

平成19年度国保税額 医療分+介護分(40歳から64歳)

平成20年度国保税額 医療分+後期高齢者支援分+介護分(40歳から64歳)



国保税の限度額が変更になりました。

平成19年度限度額 医療分56万円 介護分9万円

平成20年度限度額 医療分47万円 後期高齢者支援分12万円 介護分9万円

国民健康保険税(前期高齢者65歳から74歳)の特別徴収(年金から徴収)が始まります。

65歳から74歳までの世帯主の方であって次のア、イ、ウ、エのすべてに当てはまる方は10月からは国保税を世帯主の年金から差し引いて納めていただくことになります。

- ア 世帯主が65歳から74歳で、国民健康保険に加入していること。
- イ 世帯内の国民健康保険に加入している方全員が65歳から74歳であること。
- ウ 特別徴収される世帯主の年金が年額18万円以上であること。
- エ 国民健康保険税と介護保険料と合わせて年金額の2分の1を超えないこと。

制度改正による国保税の特別軽減措置があります。

- ・75歳以上の国保加入者であった方が、後期高齢者医療制度に移行することにより、お一人だけが国保加入となるような世帯については、**「特定世帯」として国保税の平等割(一世帯いくらとして計算)を2分の1に軽減することになります。**(5年間の経過措置)
- ・社会保険等の加入者の方(例えば夫)が、後期高齢者医療制度の適用を受けることによって社会保険等の資格を喪失するため、その被扶養者(例えば妻)が国保に加入しなければならない場合には、申請により国保税を均等割と平等割の半額だけとする措置があります。(2年間の経過措置)

平成20年6月の議会において、国民健康保険税後期高齢者支援分の新税率を盛り込んだ、富士河口湖町国民健康保険税条例の一部を改正する条例が可決されました。この条例は国保運営協議会で慎重審議をしていただいた、その答申及び地方税法等の改正を基に提案いたしました。

国保運営協議会の答申の主な内容は下記のとおりです。

医療制度改革により、平成20年4月より後期高齢者医療制度が始まり、国民健康保険はその制度を支えるため、国民健康保険税の中に後期高齢者支援分を新設し、その負担を明確にすることになりました。

国保運営協議会では、町からの諮問をうけ、その税率について審議いたしました。平成19年度の国保財政の状況及び被保険者の負担を極力抑えることなどを考慮し、医療分と共に総合的に判断することにいたしました。

平成19年度国民健康保険決算見込み状況は、医療費の高騰などから、財政調整基金を7千万円取り崩さねばならない、極めて厳しい状況にあります。基金の保有残額は約1億円で、1ヶ月の医療費を満たすに足りない保有額となっています。また、後期高齢者の医療費を支援する負担金は、3億4千万円で約50%を税で確保しなければならないとされています。しかしながら、被保険者の所得格差の広がり、厳しい財政状況を鑑み医療分の税率を下げ、後期高齢者支援分と合算して平成19年度医療分税率の所得割0.5%、均等割1,000円、平等割1,000円を最小限度として引き上げさせていただきました。(抜粋)

20年度国民健康保険税の税率は下記のとおり設定いたしました。

		医療分	後期高齢者 支援分
所得割	その世帯の所得(33万基礎控除後)に応じて算定	5.0%	0.9%
資産割	その世帯の固定資産税に応じて算定	27%	8.0%
均等割	加入者一人当たりいくらとして算定	24,000円	5,000円
平等割	一世帯当たりいくらとして算定	22,000円	6,000円

介護分については平成19年度と変更ありません。

(所得割0.9% 資産割5.6% 均等割8,000円、平等割5,500円)

の所得が無い世帯及び少ない世帯は、の均等割と の平等割が、7割、5割、2割軽減されます。

該当世帯は国保納税通知書に明記されます。

国民健康保険税の納期限

平成20年度の富士河口湖町国民健康保険税の納期限は下記のとおり8回となります。

国保税に前納報奨金はありません。

	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期
納期限	H20.7.31	H20.9.1	H20.9.30	H20.10.31	H20.12.1	H20.12.25	H21.2.2	H21.3.31

特別徴収(年金から徴収)の納期は6回ですが、平成20年度に限り 期から3期は、今までどおり

普通徴収(自主納付又は口座振替)になります。

	1期	2期	3期	4期	5期	6期
納期限	H20.7.31 普通徴収	H20.9.1 普通徴収	H20.9.30 普通徴収	平成20年 10月支給の 年金より徴収	平成20年 12月支給の 年金より徴収	平成21年 2月支給の 年金より徴収

国保税の納税通知書は世帯主に送られます。(平成20年7月中旬)

世帯主が他の保険(社会保険、後期高齢者医療保険等)の加入者でも世帯内に国民健康保険の加入者がいれば、国保税の納税通知書は世帯主宛に送られます。

口座振替をおすすめします。

保険税を確実に納めるために、簡単便利な口座振替による保険税納付をおすすめします。



滞納する前に納付相談を!!

もし、あなたが保険税を滞納しているのなら、すぐに納めましょう。保険税を納めないでいると、国保の財源が不足し、きちんと納めている人の負担が大きくなってしまいます。

納税相談は役場税務課・保険課で常時受け付けています。

税務課 72-1113、保険課 72-6026

福祉推進課からのお知らせ

福祉には各種手当制度があります。受給資格があるにもかかわらず、制度を知らないために手当の受給をされていない方はいませんか。

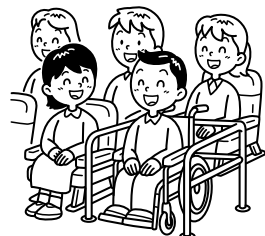
特別児童扶養手当

特別児童扶養手当は、身体、知的及び精神に中度以上で継続する障害がある20歳未満の児童を養育している父母等に支給されます。

手当月額、1級 50,750円、
2級 33,800円です。

障害児福祉手当

障害児福祉手当は、重度の障害の状態にあるため、日常生活において常時介護を必要とする在宅の20歳未満の方に支給されます。



該当となる重度の障害の程度は、身体の障害、内科的疾患も含む)については、おおむね身体障害者手帳が1級程度、両手指欠損など一部2級)、精神の障害については、療育手帳がA 2 a程度の知的障害、または同程度以上の精神障害などとなっています。
手当月額は、14,380円です。

特別障害者手当

特別障害者手当は、著しく重度の障害の状態にあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする在宅の20歳以上の方に支給されます。

該当となる著しく重度の障害の程度は、おおむね身体障害者手帳が1級視力・聴覚障害など一部2級)、程度の異なる障害が2つ以上ある場合、最重度程度の知的障害や同程度以上の精神障害などとなっています。なお、3ヶ月以上の入院等により支給されない場合があります。
手当月額は、26,440円です。

なお、いずれの手当も受給資格者は8月1日から9月10日までの間に「所得状況届」(前年の所得状況を提出していただく必要があります)の期間中に提出されないと、手当の支給が差し止められることがあります。
詳しくは、福祉推進課 72 6028までお尋ね下さい。

健康増進課からのお知らせ

麻しん(はしか)の予防接種はお済みですか？

昨年、高校大学を中心とした学校等で流行した麻しんを再び流行させないために、平成20年4月から向こう5年間に限り、中学1年生と高校3年生に相当する年齢の方が麻しん・風しん(MR混合ワクチン)予防接種の定期接種(公費負担)の対象者に加わりました。

麻しん撲滅のためにも対象者となった方は早めに予防接種を受けましょう。



平成20年度定期接種対象者

- 1期: 1歳児(2歳の誕生日の2日前までが定期接種の対象)
- 2期: 平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれ
年長さんに相当
- 3期: 平成16年4月2日～平成18年4月1日生まれ
中学1年生に相当
- 4期: 平成19年4月2日～平成21年4月1日生まれ
高校3年生に相当

2期・3期・4期の対象者の接種期間は、

平成21年3月31日まで。

(それ以降は自己負担、おおむね1万円くらい)3期(中学1年生)と4期(高校3年生に相当)の対象者は早めに予防接種を受けておきましょう。

ご不明な点は健康増進課まで

72 6037



環境課からのお知らせ

収集日の休日に伴う代替収集について

ごみのステーション収集については、町民カレンダーによりお知らせし、町民の皆さんのご協力をいただいておりますが、

7月21日(月)の祝日収集がないため、
7月19日(土)にステーション収集を行います。

小立地区 燃えるごみ
大石地区 燃えるごみ
河口地区 燃えるごみ
勝山地区 燃えるごみ
足和田地区 燃えるごみ

借金問題でお悩みではありませんか!

町では、毎月20日に、多重債務相談窓口を開設しております。自らの収入で返済しきれないほどの借金を抱えお悩みの方々からの相談に応じ、専門の相談員が対応いたしますので是非ご利用ください。相談上の秘密は固く守られます。



7月の多重債務相談日

日程 7月20日(日)午後1時～3時
相談場所 町中央公民館第二研修室

教育相談について

* 川辺修作先生の個別相談*

(新津小児科「親と子の相談室」カウンセラー)

7月26日(土) 中央公民館

定員しめきり間近ですでお早めにお申込みください。
なお、相談にはお申し込みが必要です。

* 駒井美智子先生(東京福祉大学准教授)の
電話・メール相談*

電話 090-7220-4815

メール k-783nainai@docomo.ne.jp

電話・メールでの相談は、先生が講義中などすぐに対応できない場合もございます。あらかじめご了承ください。

女性なんでも相談

7月の相談日は
9日、23日(水)

時間 / 午後1時30分～
場所 / 中央公民館
第2会議室



育児・心の悩み・身体の事など...
お気軽にご相談下さい。予約制です。
下記までお申込み下さい。

お問合せ・お申込み: 生涯学習課(72-6053)

行政相談・心配ごと相談は 予約制 になりました!

行政相談・心配ごと相談日
7月20日(日)

場所	時間	弁護士相談
町中央公民館	午前10時～午後2時	午前10時～12時
勝山ふれあいセンター	午後1時～4時	午後1時～3時
足和田出張所		/
上九一色出張所		
行政相談・心配ごと相談・弁護士相談は、どこの場所へ行ってもOKです。		

相談者や効率的な相談のため、行政相談・心配ごと相談、弁護士相談は予約制になりました。
7月20日の相談の予約は、7月14日(月)までに町役場企画課(726023)まで連絡してください。相談時間は、1人20分間とします。

町の行政相談委員さんは

白壁 勝雄 72'01'43
小佐野 成太郎 83'23'20
梶原 一榮 82'24'36
渡辺 袈裟司 87'23'16

「シートベルト着用ステップアップ運動」

平成20年6月25日(水)~8月31日(日)

本年度もシートベルトの着用の徹底を図るため、着用率調査と広報啓発活動、指導取締りを組み合わせた「シートベルト着用ステップアップ運動」を実施します。

本年6月1日から道路交通法の改正により、運転者は自動車を運転するときには、同乗者全員にシートベルトを装着させなければなりません。

後部座席シートベルト 非着用 3つの危険

前席より死亡率や重傷率が高い

衝突時には、天井・ドア・ガラス・前の座席など、車内構造物に激しく叩きつけられる場合があります。(後部座席の死亡者の7~8割がこれらに衝突してしまったものです)後部座席シートベルトを着用しない時の死亡率は、着用時のおよそ3倍にもなります。

衝撃を支えられるのは、時速7kmまで

成人男性が手足で支えられる荷重は、およそ時速7kmでの衝突程度です。
例えば、時速50kmの衝突での衝撃は、自分の体重の30倍にもなります。(体重65kgの人の場合、衝撃時にはおよそ2tにもなり、自分で自分の体重を支えることはできません。)

後部座席は、車外に放出されやすい

衝突時にドアが開いたり、ガラスが割れたりした場合に車外に放出されてしまうことがあります。後部座席の車外放出率は、前席の2倍以上となっており、さらに子供は体が小さいために、シートの間をすり抜け車外放出する危険性がかなり高いものとなっています。



自分の身、同乗者の身を守るため、後部座席を含めた全ての座席でシートベルトを着用しましょう。

管理課 防災係 72-6013

家庭を守る防災対策 Part 18

私たちの町に大地震が発生したら]

6月14日朝に発生した「岩手・宮城内陸地震」は家屋の倒壊・土砂崩れ、山の崩落など人的被害とともに甚大な被害が生じました。

私たちの町にもいつか大地震が発生するといわれています。山梨県は東海地震の防災対策強化地域に指定されており、町の震度が6弱(一部6強)と予想されています。

東海地震は、前兆現象をとらえるための観測・監視体制が整備されており、現在日本で唯一予知できる可能性があると考えられている地震です。

しかし、必ず予知できるのかというと、答えは「いいえ」です。東海地震予知のカギとなる前兆現象は、前兆すべり(震源域の一部が地震の発生前にはがれ、ゆっくりと滑り動き始める現象)と考えられています。前兆すべりが観測網から外れてキャッチできない場合や、進行があまりに急激な場合などには予知することは不可能です。

東海地震は、約100年から150年周期で繰り返し起こっている地震です。前回の地震は1854年の「安政東海地震」で、それ以来150年以上が経過していることから「いつ東海地震が起きても不思議ではない」と言われています。



管理課 防災係 72-6013

社協だより

町民の皆様を支えられて

福祉のまちづくりを

目指します

『社協会費』納入のお願い

富士河口湖町社会福祉協議会 通称：町社協は、住民参加を基本とし、共に生き、共に支え合う福祉のまちづくりを目指す皆さんの温かいお気持ちに支えられ、行政等の支援を受けて組織されている非営利の民間団体です。

そのため、会費制をとっているのが大きな特色

になっています。つまり、社会福祉協議会を育てていくのは、住民である皆さんであり、会費は貴重な歳入となっております。

皆様から寄せられました会費は、多様化する福祉ニーズに対応する社協活動推進のために使われます。社協会費は、次のとおりです。

一般会員：世帯当り

5000円(年額)

特別(賛助)会員：二口当り

10000円(年額)



つきましては、活動の推進に不可欠な財源となります。会員の募集を、行っていますので、町民の皆様には、なにとぞご理解とご協力をお願いします。

ふれあいのまちづくり事業

～近隣同士で支え合う～

小地域福祉活動の推進

富士河口湖町社会福祉協議会では、それぞれの地域の特性を活かした住民参加による小地域福祉活動に取り組んでいます。今年度も、各地域で活動を開始しました。

河口地区：『河口地区ボランティアロビー』設置。高齢者や障害者等への病院送迎・お使いサービス実施。

大石地区：『大石福祉推進会』設置。高齢者サロン、『いきやあり会』実施。

船津地区

ひばり区：高齢者サロン

『ひばりやすらぎ会』実施。

湖南区：高齢者サロン

『湖南町共助会』実施。

富士桜・スバル区：高齢者サロン

『富士桜・スバルいきいき会』実施。

富士見区：高齢者サロン

『富士見町なごみの会』実施。

理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

浅川区：高齢者サロン

『浅川健康体操の会』実施。

足和田地区大嵐区：高齢者サロン

『大嵐区いきいきサロン』実施。

勝山地区：『勝山福祉さくや会』設置。日常から交流を図り、高齢者、子供、障害者等に対する支援。

この他に、次の地区の取り組みを紹介。20年度も各地区で開催。

【船津地区 南台区】

『南台やすらぎ会』を開始

南台・二丁目自治会では、古屋孝三・外川栄子民生児童委員が中心となり、自治会員や福祉委員の協力を得て、75歳以上の方の親睦と健康増進を目的に、『南台やすらぎ会』を発足させた。初回は、4月13日(日)に開催され、13名が3B体操で交流。

今後は、毎月第一日曜日に開催。ふれ

あい農園で、もろこしやさつまいも等を育て、収穫を楽しみに、交流していきま



【小立地区 八町屋区】

『ヨモギ饅頭作り体験教室』で子供とお年寄りの交流

八町屋区福祉推進会(渡辺勝宣会長)では、6月22日(日)に、八町屋区公民館において、子供とお年寄りの交流を目的に、『ヨモギまんじゅう作り体験教室』を実施。この事業も8年目を迎え、今回は、総勢80名が参加。自治会、育成会、ボランティアなどの協力のもと、小学生が、高齢者の指導を仰ぎ、ヨモギまんじゅうを作りゆつを作りました。ふれあいを深めることができ、有意義なイベントとなりました。





In July, 2008, a season of music comes over soon in this town.

STELLAR THEATER NEWS

河口湖ステラシアター

もうすぐこの街に、音楽の季節がやってくる。河口湖ステラシアター通信7月号

富士山河口湖音楽祭2008

8月9日(土)~8月16日(土)

《河口湖円形ホールでのコンサート》

各公演チケット好評発売中!



Photo : 小田哲明

8/3

午後3時30分開場 / 午後4時開演

プレ演奏会

池上英樹&後藤由里子 マリンバデュオコンサート ~名曲シリーズ~

《料金》全席自由 一般:3,000円

高校生以下:1,500円(ドリンク菓子付)

《会場》河口湖円形ホール 未就学児のご入場はご遠慮願います。

《曲目》ボレロ(ラヴェル)、主よ人の望みよ喜びを(バッハ)ほか

8/9

午後6時開場 / 午後6時30分開演

池上英樹プロデュース 打楽器パフォーマンス ~打楽器マスタークラスの発表を踏まえて~

打楽器:池上英樹、後藤由里子、打楽器マスタークラス受講者

《料金》全席自由 一般:2,000円

高校生以下1,000円(ドリンク菓子付)

《会場》河口湖円形ホール 未就学児のご入場はご遠慮願います。

《曲目》机の音楽(テリー・デ・メイ)、ジブシーソングズ、
パニユルジュの羊(Fジェフスキー)

7/20

会場: 河口湖オルゴールの森美術館

午後6時開場予定 / 午後6時30分開演

プレ演奏会

池上英樹 マリンバコンサート ピアノ: 鈴木健之

《料金》全席自由 3,500円(レストランにてドリンク 午後4時~6時)

《曲目》火祭りの踊り(ファリャ)、オプリヴィオン(ピアソラ)

ツィゴイネルワイゼン(サラサーテ)ほか

当日はチケットを提示すると、コンサート開演前(午前9時から入場可)からオルゴールの森へご入場できます。

8/10

午後6時開場 / 午後6時30分開演

藤原真理チェロリサイタル

ピアノ: 朴久玲

《料金》全席自由 一般3,000円、高校生以下:1,500円(ドリンク菓子付)

《会場》河口湖円形ホール

《曲目》チェロ・ソナタ二短調 作品40(ショスタコーヴィチ)、
ヴォカリーズ(ラフマニノフ)、ロマンス(ラフマニノフ)ほか



Photo : Atsuya Iwashita

8/11

午後6時30分開場 / 午後7時開演

藤原真理無伴奏 チェロリサイタル

《料金》全席自由 一般:3,000円 高校生以下:1,500円(ドリンク菓子付)

《会場》河口湖円形ホール

《曲目》無伴奏チェロ組曲第1番長調BWV007(バッハ)、

チェロのための無伴奏ソナタ(リゲティ)、無伴奏チェロ組曲第2番二短調BWV008(バッハ)

未就学児のご入場はご遠慮願います。



8/13

午前10時30分開場 / 午前11時開演

母子室あり!

ヴァイオリニスト 奥村愛による ファミリーコンサート

《料金》全席自由 一般:1,000円 高校生以下:500円 (ドリンク菓子付)
《会場》河口湖円形ホール 2歳以上は有料になります。
《曲目》フィドル・ワドル(アンダーソン)、プリंक・プレंक・プランク(アンダーソン)
音楽の玉手箱(イントロクイズなど)ほか

8/13

午後6時30分開場 / 午後7時開演

奥村愛ヴァイオリンリサイタル

《料金》全席自由 一般:3,000円
高校生以下:1,500円 (ドリンク菓子付)
《会場》河口湖円形ホール
《曲目》ポエム(ショーソン)、ハパネラ(サンサーンス)ほか
未就学児のご入場はご遠慮願います。

8/14

午後6時30分開場 / 午後7時開演

奥村愛名曲コレクション 2008

《料金》全席自由 一般:3,000円
高校生以下:1,500円 (ドリンク菓子付)
《会場》河口湖円形ホール
《曲目》思い出のメロディー ~なつかしのあのドラマ、映画より~他
未就学児のご入場はご遠慮願います。

8/15

午後2時30分開場 / 午後3時開演

田村麻子ソプラノリサイタル ピアノ: 江澤 隆行

《料金》全席自由 一般:3,000円 高校生以下:1,500円 (ドリンク菓子付)
《曲目》アメイジング・グレイス、ユー・レイズ・ミー・アップ、
アヴェ・マリア(シューベルト / カッチーニ)、歌の翼に(メンデルスゾーン)ほか
未就学児のご入場はご遠慮願います。



Photo: Marco Bravi

2008 野外映画フェスティバル

午後6時開場 / 午後7時30分開始

8/16

『レミーの美味しいレストラン』

～あらすじ～ 「世界でもっともおいしい映画」
物語の舞台はグルメの都・パリにある高級レストラン。主人公は、ネズミなのに驚くべき料理の才能を持つレミー。「シェフになりたい」…叶はずのない夢を抱えた彼は、不思議な運命に導かれ、料理の苦手な見習いシェフ、リングイニと出会います。それは魔法使いにも神様にも起こせないようなすばらしい奇跡の始まりでした…。

《会場》河口湖ステラシアター 大ホール
《料金》入場無料です。ただし、整理券が必要になります。整理券はステラシアターイベントガイド(チラシ)に付いています。
また、当日、入口ロビーにて整理券の発行も行います。
ロビーにてお遊びコーナーをご用意します!!早めに会場にきて、みんなで遊んじゃおう

お子様のご入場は保護者の方同伴をお願いします。

8/17

『ハッピーフィート』

～あらすじ～ 寒い南極、ハートを歌で伝えるアツい世界。
その中に、歌えないペンギンがただひとり。
そこは皇帝ペンギンたちの国・エンペラー帝国。彼らのくちばしには歌が欠かせない。そんな歌こそすべての世界で、救いようのないオンチに生まれてしまったマンブル。彼はハートを伝えようとすると、体が勝手に動き出す!そう、彼は踊るペンギン!しかし、国の災いの元になると言われて、ダンスをするペンギンを長老たちは認めてくれない…。マンブルの運命は!?

河口湖円形ホール 9月のコンサートのお知らせ

9/21

午後3時30分開場 / 午後4時開演

河口湖円形ホールレイクサイドピアノコンサート vol.6 2008 妹尾 武 ピアノソロ

《料金》全席指定 4,500円
未就学児のご入場はご遠慮願います。

チケット好評発売中

湖のほとりで、心地よいやさしいピアノの音色はいかがですか? 妹尾さんのピアノは、きっとあなたの心を癒してくれることでしょう。



自然の香りが響きわたる

優しい音が湖風に舞う

河口湖ステラシアター & 河口湖円形ホール

<http://www.stellartheater.jp/>

このページについてのお問合せは、河口湖ステラシアター 72-5588までどうぞ